

# 一般廃棄物等収集運搬業務委託概要

- 1 契約期間：契約締結日から令和10年3月31日まで
- 2 業務期間：令和7年3月1日から令和10年3月31日まで
- 3 業務場所：葉山町全域
- 4 収集品目：燃やすごみ、生ごみ、容器包装プラスチック
- 5 業務内容：パッカー車での収集が困難な狭隘道路に面する戸建て住宅は戸建てごとに、集合住宅は専用集積場所ごとに、一般家庭及び少量排出事業者から排出される品目を指定された収集日時間帯で収集し、クリーンセンターに搬入する。
- 6 人員編成：収集にあたっては、交通安全・収集地区の個別状況等に併せ適切な編成とし、収集運搬作業は、収集運搬車両1台につき運転手1名と収集作業員1名以上で従事する。
- 7 収集車両：軽ダンプ車を想定